

守谷駅東口市有地利活用基本計画策定 ワークショップ

かわらばん

1. 第3回ワークショップが開催されました。

平成28年11月29日（火曜日）14時から16時まで守谷市役所3階の庁議室において、7名の参加者に参加頂き、2名の方が傍聴されているなかで第3回守谷駅東口市有地利活用基本計画策定に関するワークショップを開催しました。



第3回ワークショップの様子

2. ワークショップにおける意見交換の結果

第3回のワークショップでは、第2回ワークショップの結果を確認した後に、第2回ワークショップにおける利活用内容に関する様々な意見に類似した公有地利活用事例を提示しました。また、2名のワークショップ参加者の方から利活用内容についての具体的な提案がありましたので、それぞれ産学官民連携施設を設ける利活用イメージと、複合公共施設を設ける利活用イメージについてご説明頂きました。これらの類似事例及び提案のあった利活用イメージをふまえて、守谷駅東口市有地利活用事業における事業主体のあり方についての意見交換を行いました。

その結果、このワークショップにおいて事業主体のあり方についての意見交換を行うためには、類似事例などではなく守谷駅東口市有地に即した具体的な利活用のイメージ案と、それぞれのイメージ案において想定される事業主体や事業の仕組みの案が示されないという意見等が出しにくいというご意見を頂きました。

また、5回のワークショップの開催を通じて事業計画をとりまとめていくにあたり、具体的にはどのような内容の事業計画がまとまるのか、当該事業計画をふまえて次年度（平成29年度）以降にどのような展開を想定しているのかがわかりにくいというご意見も頂きました。

このため、ワークショップの進め方として、既存の公有地利活用事例における事業主体のあり方をふまえて、どのような事業主体とするのかの条件について意見を出し合うような形ではなく、利活用イメージ案において想定される事業主体や事業の仕組みを叩き台として、守谷駅東口市有地利活用事業に適した事業主体のあり方について意見を出し合うような形で進めることとしました。

よって、次回（第4回）のワークショップにおいては、守谷駅東口市有地における具体的な利活用イメージの平面プラン、当該平面プランを実施する場合の事業規模、事業主体、事業の仕組みについて想定したものを提示することとし、これらの想定案をふまえて事業主体及び事業手法について意見交換することとしました。

3. 第4回以降のワークショップの開催予定

第4回以降のワークショップの開催日時については、以下のとおり予定しています。

次回（第4回）のワークショップの意見交換のテーマ（案）には、第3回のワークショップにおける意見交換のテーマである「利活用事業を実施する事業主体の整理」を加えることとします。

第4回

日時 12月13日（火曜）14時から16時

会場 守谷市役所3階庁議室

意見交換のテーマ（案）

利活用事業を実施する事業主体の整理（どのような事業主体（法人等）とすれば民間活力が導入できるのか）

利活用事業を実施する事業手法の整理（どのような事業の仕組みとすれば必要最小限の公的財政負担となるのか）

第5回

日時 1月24日（火曜）10時から12時

会場 守谷市役所3階庁議室

意見交換のテーマ（案）

利活用事業の事業計画の整理（利活用事業について、いつ、誰が、何処で、何を、どのような理由で、どのような方法により実施するのかをまとめる）

守谷駅東口市有地利活用構想の詳細は、以下のホームページよりご確認ください

<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/shikumi/project/shiyuuchi.html>

お問い合わせ先

守谷市総務部企画課 TEL: 0297-45-1111 / FAX: 0297-45-6529